

2021年第8回教育委員会定例会 会議録

日 時 2021年9月28日(火曜日)午後1時30分～午後4時00分
場 所 北栄町役場3階 第1委員会室
出席者 松本町長、別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員

説明等の出席者 中原教育総務課長、手嶋生涯学習課長、中野図書館長、渡辺中央公民館長
竹内室長、澤村指導主事、西村指導主事、妙泉指導主事、奥田室長、
福田室長、崔 SSW

会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	第8回教育委員会定例会を始めさせていただきます。 最初に9月の定例議会で徳岡委員が11月15日からの4年間、教育委員に再任されたことを報告します。よろしくお願いいたします。 続いて会議録署名委員の指名をお願いします。事務局をお願いします。
事務局	光村委員と徳岡委員をお願いします。 (各委員了承)
別本教育長	それでは大谷こども園の関係で5番の協議事項から始めます。 2番目の大谷こども園在り方方針の変更に伴う今後についてです。お願いします。
事務局	(資料にて説明) この事で町長から説明です。
松本町長	(町長より説明)
別本教育長	ここまでで皆さんの方から質問はありますか。
光村委員	大谷自治会にとって大谷こども園は必要だと言われたと思いますが、私自身が大谷自治会の話聞いた中で具体的に何が必要か理解できなかったです。新聞の記事にもありましたが町長は9月3日に大谷自治会の方の話を聞かれた中で、具体的にどんな点で大谷にこども園は必要なんだと感じられたのかを聞きたいです。
松本町長	まず1つが5月に決めて中々説明がしてなくその中で決めるのは難しいです。そして保護者の中から小さくても魅力のある園を作りたいという思いが伝わってきたので今回は時間的なこともあるし、そういう思いを汲み取って白紙にするという事を伝えました。その場では今後も永続的に続くと思えられたように感じましたので6日に改めて真意を伝えたところです。
光村委員	こども園があって大谷が活性化に繋がるということをよく言われていたのですが、その点がどんな活性化に繋がると思われますか。

松本町長 それは今後の課題だと思います。地域も一緒にしていけないと思います。保護者会もしていくと言っています。その中でどういう事が出来るかを考えていきます。

光村委員 大谷自治会がこども園を存続していくにあたって村も一緒になって運営をして、どうやったら子ども達が大谷こども園で成長していくかを考えましょうという考えをもっておられるという事ですか。

松本町長 今はそういう思いを持っている方も多いですが、何年か経って新しく入る保護者さんになっても同じ考えでないといけない、という事は伝えさせてもらってます。その事はまた今後の議論だと思っています。

竹信委員 理由が無いというか。大谷こども園の存続について 7 月の意見もあいまいで申し訳ないですけど、魅力ある園を考えますというのは具体的にはどう魅力ある園作りをしていくのか。人数は大谷地域にとってではなく園があるから活性化は本来違うような気がします。子ども達がどういう風に心豊かに成長するという事をメインとしながら地域と関わりながら育っていくかを狙っていけないのにその論点が意見になっていないです。それで人数がどうたらとかある程度人数がないと今後どうするかで魅力ある園づくりをしましょう地域が一生懸命していますよと言っても人数は減っていくのはどこをやっているか分からない中途半端です。説明が遅く伝えてなかったことは教育委員会の中でも言ってきた事ですが、結論をもって議会に報告する後しかできないという事でした。今年度の廃園は無しになっても来年度以降はどうするのか。協調性とかの姿が人によって違うし国の大規模とか小規模とかの対応は何をもってだと意見は合わないと思います。ある程度の記事を読んでも子ども達の学びとが保証されていくのではと話し合ってきたので今年度から大谷から由良に来られた方がありましたよね、由良の大人数の中に生活する事で子どもの成長はどうなのか検証をして伝えていくとかしないと今のままだとどうなのかなと思いますので伝えて話し合いをする必要があると思います。

松本町長 魅力あると言われるますが具体的にこういう事をしていきたいということは出されないとはいけませんよ、とは伝えてあります。魅力的なという抽象的ではことではなくて。

竹信委員 いい言葉ですが。曖昧過ぎて人によって意見が違いますし関わり具合もいろいろです。町長さんがそういう風に言われた事なので、それをどうこうとは言いませんけど一緒に考えてもらえませんかとは思っています。

徳岡委員 もうこれで4月からの廃園はないので大谷自治会・子供会・PTA・大谷こども園を無くさない会が、魅力ある園づくりでどういう形で関わっていくのか施策的なものを出さないと。北栄町と大谷地区が何か財政的な援助をするとか何か覚悟を持って具体的な案を示してもらわないと。期間が少ないというのであればもう1年間仕切り直ししますという事で具体的な案が出てこないのであれば申し訳ないけど再来年は、ということにならざるを得ないのではないかと。私が思うのは魅力がある園は私立では小学校上がるまでにタブレットの使い方を教えますとか英語を教えますと

かに特化して特色を出すのは都市部にはたくさんあります。お金を持っている所は全部やる。でも公立は北栄町のどこの園に行っても同じですよということで目指していかないといけない。特色というのは僕の子どもは北条だったので竹を使って何かを作るとかを教える事と特色あるということがごちゃ混ぜになっている気がする。何か違うような気がして本当に大谷地区に残して活性化をするなら人的にも財政的にも協力するから残してという覚悟が見えないと出来ないのではと思います。変な話、スクールバスで迎えに行きます、野菜をたくさん作って園にプレゼントしますとか、北条はサラリーマンが多くて給料だけで食べているので迎えに来てもらって野菜がもらえるなら預けようとか。何かを集めたいという時にはお金がいります。公共の予算を使っている訳で、言っておられる事が元々ある既得権が無くなるから反対している気がして、施策を聞いてどういう形で関わっていくのかを確認して次のステップを考えていかないと来年3月の廃園が無くなって募集をかけるのもう1回期間が足りないなら1年かけて地域の方から具体例を出してもらって何かをやるということではない。今のままではいけないと僕は思います。

吉田委員

私は松本町長の判断は全うだったと思います。時間が足りなかったと思いますし話し合いが出来てなくきちんとした判断できないというのは全うだと思います。私もこの会の前に出来れば期間が伸ばせないか、話し合いを持った上でそういう事ができないかという事は言いましたが、日程の変更は出来ないという事でしたが町長の意見で日程は変わりました。先回も言いましたが大谷に入りたい子どもさんがいる中で無くなるからという事で断られたと言いましたが本来そういう方がもっとたくさんいたと思います。そういう方のフォローもしてほしい所ですが実際行政の中で大谷こども園に対する考え方が偏っていたのでは否めません。その中で今後の事を考えた時に大谷は具体的に何をするのかと言われましたが、それは本来大谷の保護者や地域が考える事ではなく行政として教育委員会が考える事ではないかと思います。行政がどうやってこども園や子ども達の学びについて魅力を持たせるのか既存であるものをどう使うかそれを考えるのは教育委員会の仕事だと思います。大谷が無くなる事によって魅力が増すのであればもっと言えばよかったと思います。それが伝わらなかった。その責任はどこにあるのかなと私はあります。保護者や地域が教育委員会の言われた事を理解できないのがだめだったのか。事務局の説明がだめだったのか。私たちが決めた方針がいけなかったのか。その責任をきっちりした上でどうしていくかを話していかないといけないと町長の話の中で思いました。町長は今後おられないという事ですけど言われたことを具体的に検討していく中でなにが必要かを考えていかなければ。委員会の中での答えは1つしかない訳です。しかし外に出たらいろんな考えがあるのが分かったので今後どう考えていか話を聞きたいです。

松本町長

園だけでなく保護者とも考えていかないといけない。みんな平等にしないといけな

いのは基本かもしれないけど平等の中にも行政があつて園があつて保護者の協力を得ないと出来ない。その中でうちはこういうことをしたいということがないといけない。

吉田委員 具体的な案は持っていてこれまでの話し合いの中でたくさん出してこられたと思いますがそれは出来ない平等では無いという事でいっぱい切られてきた。

松本町長 それは園の中で考えてきた中でないと存続できない。

吉田委員 園の中では保護者の中でも保育士さんとの繋がりの中でも話し合いはしてきたと思いますが活かされていない。どう思いますか。

松本町長 内容は分からないですけど、ただ1人2人の年長さんで何ができるかという事もあるという事も理解してもらえました。そして今の思いを続けても保護者も思いが変わるわけでどうやって引き継ぐかということになると保護者の力もいりますという事です。

吉田委員 魅力の発信を保護者がどんどんしないといけないのは思われています。行政の協力でこれからお願いしていく事もあると思いますが協力的でないと話し合いが上手くいかない。

松本町長 それはやっぱり子ども達の為なら協力しないといけない保護者と園が。

吉田委員 他のこども園との繋がり意見も聞いていけば。

松本町長 そういう話もあった。他の園とのつながりの事も聞きたいという事もあったが大谷をどうしようかという考えがまずはあると思います。

吉田委員 大谷の考えもたくさんありますが、その中での吸い上げがしてもらえなかった。これから提案としてされていくならそういう事も行政の中でお願いしたい。今後の事は話し合いの余地を持ってもらわないとこれが白紙に戻った意味は無いと思いますがどうでしょうか。

松本町長 白紙に戻したのだからこれから考えていかないといけない。どうしてもいけないならその話をするしかないです。

吉田委員 ここの中だけでの話ではないですよ。

松本町長 ここやいろんな場所で話をしないとけない。

竹信委員 とりあえず教育委員会で魅力ある園をどうするかという論ではないと思います。ここでは人数的な事とか話し合いはしてきているけど、地域の声とか大谷こども園と保護者とか他の園から意見を聞きたいとか参考意見はないかとかになったらそのレベルでの話し合いはあってもここでもって話を進める事は出来ないと思います。だから町長さんの言葉で言えば、地域の意見をこども園と保護者を代表するのかあるいは大谷地区の役員さんを含めてこういう風にしたら魅力あるんじゃないかと吸い上げてこちらにあげてくる、にしないと私らが魅力を上げてても地元の人にはそぐわない。当面はそういう風になると思うのですが3月の廃園は無くなったので来年度の早い段階で魅力ある園作りという事で進めてもらえればと思います。

別本教育長	基本的な事ですけど大谷こども園に特化した事を事務局が考えて何かをする事は出来ません。やはり町としては子ども達に対してどうするべきかを他の園と同じで考えていく必要があると思います。園の特色を出したいのであれば地元や保護者が魅力ある園づくり事業などで予算要望してこられるとかその中で実現していくので大谷だけに特化した事は基本的には出来ません。
吉田委員	そういう事は分かっておられますが。どこの園でも魅力があるわけで大谷にもあります。その中で人数が少ないから切られるならこの度の話し合いでは事務局からは人数が少ないので廃園にしますという事でしたが、大谷の話し合いの中では人数が少ないだけで廃園なら人数が少ないのも魅力なのでそれだけで切られるのは違うので教育委員会の協議だけで話をしていますが、もっと広い視野を持っている方もいるのでその視野の話を聞いて町長や議員さんがその通りだと頷かれたので人数で魅力があるかないか以外の話し合いも本来ならすべきだと思っていて人数だけで言われているので話は平行線だったと思います。
徳岡委員	人数を避けて通れないでしょう。4つあって選ばれるので。
吉田委員	選んでいる方もいます。
徳岡委員	選ばれているとしても、それで全部は出来ないでしょう。
吉田委員	人数が多い所だけ残ってできる事もありますが、人数の少ない大谷こども園があったのでそこに入れたかったと言ったらそこに存在意義はあると思います。
徳岡委員	逆にそういう事を求めるなら私立があります。
吉田委員	私立の現状を知っていますか。いろんな問題がありどの園でもメリットデメリットがあります。
徳岡委員	それはどこにありますか。
別本教育長	とりあえず今年度は募集をかけて来年度は園を開くという事になっています。今後大谷こども園を議論する時にしっかり議論したいと思います。今日は教育委員会で決定していただいた事に対して地元への説明の中で町長が判断されたことについて町長のお考えを説明していただきました。(ここで町長退席) それでは予定通り進めます。
事務局	(資料にて説明)
別本教育長	5月の定例教育委員会で議決という事で方針を決めましたがこの方針を残したまま進めると委員会決議に反する事になります。10月の定例会で修正の議案を提出します。その後は説明した通り来年度以降も園を開いていくという事で再来年以降はまた教育委員会で協議をして必要なら議論して話し合う必要があると思います。とりあえず白紙の状態になった事でご理解してもらえればと思います。皆さんのほうからありますか。
光村委員	大谷こども園の事は引き続き教育委員会で議論をしていきますか。
別本教育長	状況を見ながらです。

光村委員	状況とは。
別本教育長	自治会にとってこども園が必要だという事なので自治会とPTAがどういう風に動いていくのかによっても話し合う事になります。
光村委員	何もかわらないと同じ事を議論して説明して反対されて繰り返しになると思います。何か大谷の方が提案されたので反対して具体的な案を目に見えるように私たちの心が本当に大谷が必要だと動かないと変わる事もなく、また議論してまた廃園を提案したら反対されて同じ事になるので、どこかでけじめをつけていかないと白紙という事はしばらくこの状態を続けていくのかなと思ったのですが。また議論していくのは時間の無駄かなと思います。
別本教育長	それは状況を見ながら議論をしていく必要があると思います。
光村委員	人数とか子どもさんが増えて、いい状況になっているのが見えればですが衰退していくならその時にまた考えるという事ですか。
別本教育長	その通りです。具体的な所は来月の定例会で提案しますが事務局で考えている事は基本的な方針です。昨年 10 月の委員会で決定した町全体での方針は踏襲していく必要があると思います。それを受けて具体的な所は状況を見ながらになります。期限を区切っては今の段階では言えないです。今後の議論の話です。
光村委員	去年の 10 月に決めてから町全体の方針を踏襲するという事は、下限を設けるとか小規模園を作らないとかこども園の規定は 20 人以上とか年長と年中さん合わせて 15 人以上いないといけないとかを残すのであれば、結局大谷は該当しなくて方針が合わないからだめですなので 10 月の方針を変更して小規模園で未満児でもいいから少ない子ども達だけで通える園を町立で作る方針を作らないと大谷を残せなくて今回の大谷を残した話と矛盾しているような気がしてそこから変えて考えないといけないのかなと思います。
別本教育長	昨年 10 月に決定した事については条件になれば施設の在り方と運営方法を検討するという事でそうになったら直ぐに廃止するという全体方針ではないのでその中で検討すると思います。そういう状態で残していく必要があるなら存続だと思いますがこれまでの方針をしていくと判断すればそうなります。10 月の全体方針では廃園を決定しているのではなく検討を始める事を決めました。町はこども園を認定こども園と決めたので 20 人以上いないと成り立たない基本的な方針です。その中で言われたある程度の人数で 4・5 歳児の混合クラスでも 15 人程度はしないと難しいのは皆さんに確認してもらったと思います。
竹信委員	11 月に来年度の募集があつて 1 月ぐらいいに分かってまたかなり減ったのか維持されたのかで状況がわかりますし自治会や保護者とかの案にリミットを設けた方がいいと思います。例えば来年の 2 月 3 月に提出してくださいとか。それを見ながら来年 11 月に募集はいいけどその前の 7 月とかに予備で令和 5 年度はどこに入れますかとかで確定はしていないですが人数ある程度事情があつて変えるかもですが推定

は出て減っていくのか。そういう状況を踏まえて話して魅力ある園作りをしてこういう状況で魅力あるになるのかという意見交換が出来ると思います。リミットを決めないとするようになって6月7月になると期間が無くなって考えますだけで1回2回の話し合いでいいアイデアが出るわけではないのではないので期間を設けて向かってもらうようにしないと。それから保護者さんの話を聞くのもいいけど専門的な知見のある人の話を聞くのはアイデアをもらうのにいいと思います。

別本教育長 その他ございますか。

吉田委員 光村さんの話の中でもあったように定員の見直しは提案したいなと思いました。人数の縛りで話し合いが進まない事は分かっていたので少人数がネックになるなら人数の見直しをもう一度しないといけないと思っていました。

竹信委員 栄の保育所が移行したのは定員の関係ですか。栄が今高齢者の方と一緒にあって廃園と関係性があるじゃないかと思います。定員をなんとかしなさいでなく栄が変わったという事も大谷の方にも影響与えるのでは、ただこども園として運営していく事だったので若干違うですが大谷こども園だけと言うと栄はどうだったんですかになると思います。

吉田委員 当時とは教育の事情が違います。

竹信委員 違うけど。

吉田委員 情報として出ている中では昔と状況は変わっています。

竹信委員 町が当時決めた事で方向を変えたのは町の考え方は生きてないと。時代が変わったから変えますよでなくて変えたから人数が国のこども園の在り方がこういう基準あるので沿うようにこども園としてしないなら考えを変えないと思います。

吉田委員 人数という事なら小学校中学校の少人数なら国・県の基準よりも北栄町が少なくしているもあるので町によっての考え方が反映されるものではないかと思います。

竹信委員 町独自でそこまでどんどん変えていくのか。それならこども園という名称を取った方がいいのではと思います。保育で変えていくのかこども園という名称を付けるためにするであって人数の少なくとも対応するなら栄のようにすればいいと思っています。5歳児が小学校に上がるための教育だとかされますけど今2歳までしか見てないですがその辺の考え方をそこまで遡るならいいですが。

別本教育長 当時は栄を無くすという事を議論して、そのうち社会教育協議会が運営すると手を挙げました。大谷については地元と議論して残していくと新展開があったので今の状況になっています。10月の時に町立のこども園は認定のこども園でいくという方針を決めた所で人数の事は発生しているので見直しが必要だと思いますが今日はその見直しというのは来月の委員会においてこども園の廃園について修正の議案を出します。こども園のあり方については今後委員会で十分議論していく必要があるかと思います。今回は非常にタイトなスケジュールの中で地元の理解を求めた事と説明会で事務局からの説明が十分に理解してもらえなかった事がポイントだと

思っています。今後そこを時間をかけてするようにと議会の方からも言われているので踏まえてしていきたいと思います。

この事については以上でいいですか。

では行政報告に入ります。

(資料にて説明)

徳岡委員 鳥取市でのジャングルジムで転倒は親が訴えたという事ですよ。和解というのは金銭的な事和解ですか。僕らの感覚からすれば子どもの不注意とあってどういう形で和解になりましたか。

別本教育長 学校の方からは注意喚起と言いますか遊び方の指導が十分でなかったという事です。

徳岡委員 それでごめんなさいと。

別本教育長 保護者の方が裁判と言いますか訴えて和解成立したという事が新聞の報道で分かりました。ジャングルジムで鬼ごっこをしていて上から落ちたという事です。以前北条小学校でも滑り台で落ちた事例もありました。

徳岡委員 まあお金が動いたという事です。

別本教育長 その他無いようでしたら各課の報告をお願いします。

事務局 (資料にて説明)

各課の報告が終わりましたので質問をお受けします。

別本教育長 まず教育総務課から。(なし)

生涯学習課。(なし)

図書館。(なし)

中央公民館について。

吉田委員 建て替えについて前回の話だと検討会の中でどういった中央公民館を作るか検討するということでしたが、そうではなくてグループワークをして町民からも募るという事ですか。検討会の後にはなくてその前にということですか。

事務局 最初にすべきだと思います。

吉田委員 町民から意見を吸い上げる方が広く意見が集まるのでその方が良いと思いました。その検討会は意見を踏まえた上での検討になるなら検討委員会の内容を考えないといけないかなと思いました。

事務局 グループワークをどういった形で進めていくのかにもよるのでそれ次第で内容が変わってくると思っています。

吉田委員 いいものを作りたいという思いは皆さんあると思うので考えていただけたらと思います。検討委員が決まっているならグループワークの中に検討委員が入って話し合う事はないですか。

事務局 そこは考えてないです。どれぐらいの範囲まで募集しようか思っていました。ワークショップだとかワーキングとか開催していますが高校生とか中学生も参加していま

す。人数に制限をするのがどの程度かは分かりませんが関心のある人から意見を頂いて集約する中で建物機能をどうするのか整理したいと思います。これまで2～3年間かけた在り方検討会の意見は一切無視出来ないのでは進めていく難しさはあると思います。グループワークのリーダーになる方には長曾我部先生にお願いしたいと考えています。そちらと相談しながら考えていきます。意見を吸い上げますが出てきた意見をパブリックコメントも取り寄せて1つのグループ内5～6人で相談しながらテーマをまとめて最終協議に入りますので今年度中は難しいのでもう少し時間が掛かると思いじっくりと考えていこうかと思っています。

吉田委員 琴浦町や倉吉の県立美術館は話し合った事を公に情報発信してこうしていると周知出来ましたが今回の中央公民館は全く町民や私たちが知る機会が無いので案が分かるようにグループワークをして周知した方がいいと思います。

事務局 委員の言う通りグループワークの意味も一つあると思いますがワークショップとワーキンググループとの違いは琴浦町の図書館でしているワークショップではボヤっとしたもので決定を出さないです。我々がしたい事は結論に近いものを出していきます。琴浦は周知できたけど前に進まなく決定が出てないのが大きな違いで結論に近いものを出してグループに提供する体制も作っていきます。

吉田委員 在り方検討会の役割がきちんとしてグループワークをされたらいいと思います。

事務局 言われたこれまでの決定過程で可視化出来ていなかったのはTCCに放映してもらうとか結論をホームページ上で誰でも見えるようにするとかの工夫は必要と思っています。町報も活用して周知していくのは認識しました。また今回の議会で唐突という事も言われましたので注意したいと思います。

吉田委員 町民としてどう利用ができるのか魅力があるか知りたいのでどう発信できるか考えてほしいです。

事務局 建物を建ててこういう機能で今までの中央公民館ではなくてどういう風に活用できるかはPRしないと建てた意味がないと思っています。そういう事も含めてグループワークで考えた事はその都度情報発信して開示していきます。

吉田委員 以上です。

別本教育長 全体を通してありますか。

竹信委員 よくいろんな学校でトップアスリートを活用して陸上に限らず障がいのある方などにも限らずそういう活用をして子ども達に魅力とか障がいがありながらも頑張っている事を身近に感じてもらう事は北栄町には無いような気がします。申請されてないか身近な鳥取県内にもオリンピックで活躍した方が居られますのでもう少し活用して視覚障がいのある方のスポーツボッチャとか視覚障がいのある方のサッカーとか活躍する方もいるのでぜひ子ども達にあるいは成人も含めて一緒に活動する場を作ってもらいたいと思いました。

別本教育長 去年今年がコロナの状況で開けないのとそれ以前は放課後児童クラブで鳥取城北

の相撲部の方などにも来てもらっています。

竹信委員 どんどん活用したら予算は向こう持ちだと思います。

別本教育長 学校に伝えておきます。

竹信委員 もう一つタブレットの活用で琴浦の方は8月には家庭に持ち帰っていてまだですかと言われて何も動いてないですか。

別本教育長 タブレットの配布自体北栄では全員に行き渡っていません。来年の春からは行き渡るように思いますが今年の夏休みは両中学校の3年生が持ち帰って活用しました。実際活用自体は課題があり全体に配布が出来てないので3年生以外には配布していません。持ち帰って何をやるのか重要でどういう機能を使うのかが大事なのでインターネットを介した授業を学校の方で準備して来年に向けて始まって半年も経つのに何をしてお叱りを受けますがもうしばらく。ただ授業での活用はかなり進んでいます。

竹信委員 昨年度入ってきて5年で切り替えになると残り半分でどの程度使われていくのかと思います。インターネットの環境が整わないと教育長さんは言われますがそういう所に補助を物凄い金額か分かりませんが何とか考えていかとそれこそそういう家庭環境にありながらも考えていつまで経っても難しいと言うとすぐに期限が来るのでせつかなので宝の持ち腐れにならないように検討してほしいと思います。

事務局 通信機の事で行っている事は各家庭インターネット環境を使っています。中には家には接続してなく親のスマホには繋がっているけどタブレットを使う環境がない所があり整理が出来てないです。

徳岡委員 どのくらいのアクセスで繋がりますか。結構繋がるとは思いますが。

事務局 以前の昨年のアンケート調査では15%が繋がってないでした。今回中学3年生がタブレットを持ち帰った中でそういう家庭には県が持っているルーターを数件貸し出しました。

事務局 大栄と北条合わせて10件借りました。

徳岡委員 10件なら少ないですね。

事務局 毎日持ち帰るなら通信費を行政が負担するのか保護者が負担するか議論はありますが仮に行政が負担にするにしても月通信料を払わないといけない事が生じるのでどういう風に整理していくかまだなっていない。

徳岡委員 小学生だったら家にパソコンがあれば何台でも使えるので家に持って帰ったら使い放題なのではと思います。繋がってないのが不思議になって若い世代は持っていると思います。

竹信委員 持ち帰りは八橋だったみたいで琴浦全体は分かりませんが持ち帰る事が増えていて状況を考えた上でどのくらいの経費が掛かるのかネットが繋がらない所はどう対応するかなどは調査して前に進めないとわずか何%で持ち帰りって言ったらいつまで期限が来て結局使えなかったら悪いですけど意味がないです。

徳岡委員	会社に行ったらパソコンは使っているはずなので絶対使ってない事ないです。
別本教育長	ネット環境がない家庭は 7 人に 1 人アンケートでした。半分の保護者は使わせたくないという事です。ただ導入しているタブレットはアクセス出来ないなど制限をたくさんしていてその事は保護者にも伝えていきます。将来的には今回は国からの半分の補助で後の半分は町で対応しましたが更新になる頃には個人が教材感覚になるくらい揃えてもらうようになるかと思っています。いつまでも町が全ての費用を賄って配布ではなくて高校生は個人持ちです。ただ生活に困窮されている方は別の手当で対応する必要があると思います。
竹信委員	以前から更新の事は早く伝えるようにして個人持ちなら金額はこのくらいになる事を伝えて後は行政がどのくらい補助が出来るのかはまた考えればいいので後 3 年で更新ですか。
別本教育長	今年の春、導入したばかりです。
竹信委員	後 4 年ですね。
別本教育長	ただ 5 年で使えないではないので使えるまでは使っていきます。 よろしいですか。行政報告はこれにて終わりにさせてもらい 4 番の議案に入ります。 議案第 49 号北栄町学校給食調理業務委託者選定委員会委員の委嘱です。 (資料にて説明)
事務局	説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。(なし)
別本教育長	議案第 49 号について承認でいいですか(承認) 続いて議案第 50 号北栄町図書館開館時間の変更です。 (資料にて説明)
事務局	説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。
別本教育長	昨年までは 2 日間に渡って開催しましたが今年度は 1 日に限定で朝からいろんな催しをしたいという事で開館していない時間に来てもらって魅力を知ってもらいたいという事ですが管理規則で開館時間を変更する場合は委員会の承認が必要とありますので今回提示しました。
竹信委員	北条分室は 6 時 30 分までですか。
事務局	分室の方は通常の時間で本館のみ 2 時間延長です。
竹信委員	子どもだけでも参加可能ですか？
事務局	今回は新しい利用者層を呼び込む事とコロナ対策であまり集客は考えていません。普段利用がない方に来てもらいたいと思っています。
竹信委員	夜の 8 時 30 分に子どもだけが参加すると暗くなって懐中電灯を持って帰らないといけないので不安の部分もあるけどまあ夜が面白いかもしれないですね。
別本教育長	子どもは保護者同伴ですよ。
事務局	そうです通常は大人と同伴です。
吉田委員	年代的にはとても魅力的なのでぜひ成功させてほしいです。

事務局	ぜひご来館ください。
別本教育長	それでは議案第 50 号承認でいいですか(承認) 準備した議案は以上です。続いて 5 番の協議事項に入ります。 「第三の居場所」について協議します。
事務局	(資料にて説明)
別本教育長	説明が終わりました。質疑を受けます。
徳岡委員	支援対象者が 4 年生から 6 年生で現時点、大栄小学校北条小学校でこれがすぐに出来たら受けていいという人数は把握していますか。
事務局	アンケートで一応これぐらいという数で 20 人としていますが、今後の PR よっては使いたいとか増える可能性はあります。管理しながら今後面積だと考えて対応しようと思います。今基本設計を出していますが予定より大幅に予算が出ているので面積と利用者の使い方を練りながらもう少しコンパクトに出来ないかと考えて増えていくのは想定できています。放課後児童クラブが北条で 120 人くらいと大栄が 90 名近く使っていて児童クラブがひと月 2 千円で無料ならこっちに来たいという方が出る可能性があります。利用のお金と利用する人をどう限定していくか逆にあそこの子は生活困窮の子という事になってもしけないのでどうするか難しさはあるのでこの 1 年間掛けて平等感と利用しやすさと平等に教育を設けられているのをどう担保するのかを検討したいと思います。
徳岡委員	これからですか。
事務局	令和5年の 4 月に向けて考えていきます。建物のみは B&G 財団の助成の関係で建てますが建物を建てただけでは中身を伴わないといけないので 1 年じっくり考えようと思っています。
徳岡委員	週 3 日なると児童クラブに行く子は残りの日は普通に児童クラブに行くという事ですか。
事務局	そうですね。2 千円出してこの日はこっちに行く事もあると思います。
徳岡委員	ご飯食べて歯磨きして 20 人もいるのかなと思って人数を聞きました。
事務局	生活指導もですけど現在福祉課が行っている学習支援ですが、大栄北条で 15 人くらいという事でそういうお子さんも対象とここに通っていないお子さんですが中には親から見放されて同じ服を毎日着ている子とか歯磨きしてなくて虫歯がいっぱいある子とか居る事があります。もちろん生活支援の要支援の中にもいますが第三の居場所で学校や家庭に居場所がない子達に通って自分の育む力生きる力を身に付けてもらうのが目標の施設です。
竹信委員	何で 4 年生から 6 年生ですか。
事務局	今の学習支援の話だけだと学習支援が難しくなり学校と自分のスピード感がずれてくるのが 4 年生くらいなので 4 年生から 6 年生を重点的にして今後様子を見て 1 ~ 3 年生も必要なら増やしたいと思います。今している学年から想定しています。

竹信委員	<p>低学年から繰り上がりや繰り下がりの時から差がついて 4～6 年生になると取り返しがつかないので小さい頃から歯磨き指導を丁寧にやる必要があると思います。それと「なんでそこに行っているの」を友達に言われた時まさに差別になると思うのでしっかり考えてください。それと学習会や放課後支援のクラブとか一方では部活動やスポ小がある中でどう調整していくかしないと例えば B&G だけでなくてもそこでもするけどほくほくプラザでも活用するならその集落だけでなく通しやすい部分はあると思います。なんでもかんでも B&G にでなくて少しでも地域に近い所のほうが落ち着いて安心に取り組めると思うので考えてほしいと子ども達同士でそういう感情を起こさない事を念頭に置かないといけないと思います。それと居場所作りは小学生の合宿があります。第三の居場所作りと違うけど似たような集団生活です。ねあっちでもこっちでもしていてももう少し総合的に効率的にどう取り組むか考えた方がいいと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りであそこに通っている子がどういう子なのか特定されないようにしようと思います。先行事例で既に取り組んでいる自治体から意見をもらって不公平感や差別に繋がらないように研修会を通して教えてもらい取り入れて通うから特別でなくて誰でも通える事を出したいと思います。</p> <p>またほくほくプラザでも同様の事業をしているのでどう調整していくのかと福祉課としてはほくほくプラザの学習支援を逆に B&G でという考えもあるようですが人数の事もあるのでこの 1 年を掛けて詰めたいと思っています。また合宿を含めて似たような事業をしていて整理整頓が出来てないのはその通りだと思います。教育委員会で取り組んでいる教育総務課・生涯学習課も含め取り組んでいる事業を整理して利用する人も分かるように一貫性を持つよう工夫提案したいと思います。</p>
別本教育長	<p>その他ございますか。</p>
光村委員	<p>確かにいい事業でこういった家庭の中に居場所がない子とか困窮に育っている子を受け入れるのはすごく大切に支援すると言われますがやっぱり親が一番の問題だと思います。保護者を支援してこういう子が少しでも自立できればと思います。</p>
事務局	<p>その通りです。第三の居場所の要件になっています。相談業務の中でもどこに問題があるのかで家庭なのか学校なのか連携体制を作って、問題の所に専門家に繋げて親御さんなのか学校の友達関係なのかを取り組むための要件になっていて専門的な方と連携したいと思います。</p>
別本教育長	<p>その他ございますか。(なし)</p> <p>6 番報告です。</p> <p>通学路危険箇所合同点検の結果についてです。</p>
事務局	<p>(資料にて説明)</p>
別本教育長	<p>終わりました質問ありますか。(なし)</p> <p>では 2021 年度後期計画訪問についてです。</p>

事務局	(資料にて説明)
別本教育長	何か質問ありますか。 こども園に関して日程は決まっていますが学校の方は調整中ですか。
事務局	そうです。小中学校は決まりつつ微調整しています。
別本教育長	決まったらお知らせをします。忙しい中ですが調整して参加してもらえればと思います。 では 9 月議会一般質問答弁についてです。
事務局	(資料にて説明)
別本教育長	質問ありますか。
吉田委員	この後の質問事項が議員さんから出ていたと思いますが質疑応答など聞いたら教えてもらえますか。後でもよいので。
事務局	はい。
別本教育長	その他ありますか。(なし) では 2021 年度教育委員先進地視察研修についてです。
事務局	(資料にて説明)
別本教育長	どうしますか。
竹信委員	行かれますか。
別本教育長	向こうの方が去年は来るなという事でした。
事務局	コロナの感染者数は減ってきてはいる所ですが。
光村委員	今安心して動くコロナになるかもしれないです。
別本教育長	出来れば行って勉強したいという気持ちはありますが今年度も引き続き中止という事でいいですか。(異議なし) 事務局で準備している報告は以上ですが皆さんの方からありますか。
竹信委員	由良こども園の門扉がずっと運動会前から故障で張り紙では日程調整中で以前も壊れた事があってどういう状況ですか。
事務局	門扉は下のレールをゴロゴロと転がって重いものです。コマの部分が故障して直す必要がありますが重さで故障するなら別の物を検討しまして作り直しをする予定です。予算は確保したので近々発注して門扉の姿が変わります。
竹信委員	保護者の方から長い期間、運動会も含めて門扉は子どもも開けるので 1 日で開けたり閉めたりするのに耐えられない事を聞いて安い物かと思いました。
事務局	聞いた所ですと都会にある学校の朝など1日 1 回 2 回くらい開けるのと同じ重たい門扉です。考えているのが大誠こども園のフェンスドアのような形にしようと思っていて開けやすさと安全性の話ですが少なくとも開けやすくなると思っています。
竹信委員	大誠の門扉も色々意見はあるようですが。子どもが開ける事を想定してですが重たいのも大変ですが不審者が入っても困るのでしっかり検討していいものをお願いします。

光村委員 門扉は子どもが開けますか。大人でもどう開けるかロックが掛かっているのに。
竹信委員 年長ぐらいになると覚えます。小さい子を抱っこしていると子どもが開けますので 1
日何十回開けたり閉めたり耐えるような門扉にしてもらいたいです。
別本教育長 意見を参考に設置したいと思います。その他ありますか(なし)
7 番に入ります。次回第 9 回定例会は 10 月 26 日(火)13 時 30 分からです。
以上で、第 8 回教育委員会定例会を閉会いたします。
(閉会) 午後 4 時 00 分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員